



骨格予算も前年度を上回る 令和7年度当初予算可決

3月定例会あらまし

令和7年第1回定例会は、3月4日に開会しました。

1日目は、補正予算や条例改正など18件の議案審議等を行い、いずれも原案どおり可決、同意等を行いました。

11日 2日目は、一般会計、4特別会計及び2事業会計の令和7年度予算について審議し、いずれも原案どおり可決しました。

13日 3日目は、議員発議2件と意見書1件を原案どおり可決するなどし、閉会しました。

まずは、令和7年度当初予算の中身からお伝えします。

当初予算の概要は

令和7年度当初予算は、町長の改選期のため、骨格予算と呼ばれる継続事業を中心とした予算です。

しかしながら、一般会計に特別会計及び事業会計をあわせた予算総額は72億4,905万円と対前年比1.1パーセントの増となっています。これは令和に入ってから過去3番目に多い予算です。

また、一般会計の歳入のうち町税などの自主財源が占める割合は18.3パーセントに留まります。

なお、自主財源のうち総体的な財源不足に対応するため、財政調整基金などから計1億3,000万円を繰り入れることとなっています。

前年度を上回る理由は

令和7年度当初予算が前年度を上回るのには主に次の3つの理由からです。

- 1 経常経費のうちの人件費や扶助費及び補助費等の増
- 2 継続的に事業を実施している防災・減災対策や道路整備など緊急性の高いインフラ整備
- 3 政府共通のクラウド基盤への移行経費がかさむため

当初予算の主なものは

町民の安全・安心を第一に編成された当初予算。その中から主な事業についてお伝えします。

防災・減災対策

大津地域津波緊急避難場所避難路整備工事
3億7,260万円

道道大津長節線からトンケシ緊急避難場所へ抜ける避難路を新たに整備します。
28ページからの委員会レポートもあわせてご覧ください。

茂岩新和町地区小規模治山工事 2,800万円

茂岩新和町の急傾斜地崩壊危険箇所において、土砂災害防止のために土留工を行います。

社会基盤の整備

町道の整備・橋りよう補修 4億1,700万円

幌岡第3幹線、幌岡西2線の改良舗装や町道に架かる橋りようの長寿命化補修を行います。

除雪専用車購入

除雪専用車（10トン級）1台を購入します。
9,100万円

農林水産業の振興

道営農地整備事業
3,580万円

農地の生産性向上を図るため、区画整理や暗渠排水等の整備を行います。

鳥獣被害防止対策事業補助金 200万円

電気牧柵や超音波装置などの購入費用を補助します。

坂口議員 昨年度の予算額300万円から減額した理由は、今までの交付実績をもとに計上しました。令和7年度から新たに進入防止ネットを対象に加えます。

坂口議員 農業者への周知は徹底しているか。
令和6年度は文書で4回お知らせしました。令和7年度は4月の農作業に間に合うよう、3月中旬に希望調査を行います。

A

令和6年度は文書で4回お知らせしました。令和7年度は4月の農作業に間に合うよう、3月中旬に希望調査を行います。

林道開設工事

町有林造林事業の推進のため、林道開設工事を行います。
8,112万円

漁船上架機材保管施設整備事業補助金

7,577万円
船揚げ場で使用している機材を塩害から守るための保管施設の整備に対し補助します。

福祉の充実

福祉タクシー乗車券交付事業 627万円

高齢者世帯にタクシー乗車券（基本料相当額分）を区分に応じ1世帯あたり24枚から72枚交付します。

次世代育成支援金支給事業 1,730万円

出産祝金など子どもを育てる保護者へ支援金を支給します。

その他

町制施行60周年記念事業 1,123万円

町制施行60周年を記念し、八神純子によるコンサートなどさまざまな事業を行います。

ガバメントクラウド移行

5,160万円
住民情報や税金など自治体の基幹業務システムを政府共通のクラウドサービスへ移行するための経費。
※特別会計も含めたものです。

各会計の予算額

各会計の予算額は左の表のとおりです。

令和7年度	各会計の予算額	前年比
一般会計	55億1,700万円	1.3%
国民健康保険	5億7,932万円	0.1%
介護保険	4億743万円	7.7%
後期高齢者医療	8,006万円	3.1%
医療施設	8,011万円	△1.5%
	11億4,692万円	2.7%
簡易水道事業	3億1,961万円	△5.3%
公共下水道事業	2億6,552万円	△1.6%
	17億3,205万円	0.5%
合計	72億4,905万円	1.1%

※1万円未満は四捨五入しています。

会計ごとの補正額		補正額	予算総額
一般会計	第8号	3,000万円	※専決処分
	第9号	9,440万円	58億8,015万円
国民健康保険	第3号	△ 3,561万円	5億4,424万円
	第4号	1,590万円	4億1,436万円
	第2号	△ 220万円	7,356万円
	第3号	184万円	1億264万円
		補正額	予算総額
簡易水道 第4号	収益的支出	△ 42万円	2億6,172万円
	資本的支出	△ 368万円	2億5,565万円
公共下水道 第3号	収益的支出	△ 88万円	2億2,153万円
	資本的支出	△ 157万円	1億1,192万円

令和6年度一般会計ほか4つの特別会計、2つの事業会計の補正予算について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

会計ごとの補正額は、左の表のとおりです。

※1万円未満は四捨五入しています。

令和6年度補正予算

一般会計 主な補正の内容は 基金積立金

1億8,131万円

将来の健全な財政運営のため、減債基金などに積み立てます。

道営農地整備事業負担金

5,440万円

(繰越明許費)

農業生産性向上のため、長節地区と茂岩地区の区画整理を行います。令和7年度に予算を繰り越して事業を実施します。

みどりの食料システム戦略 緊急対策交付金

4,191万円

(繰越明許費)

環境への負荷が少ない営農体系構築のため(株)Jリードが実施するバイオガスパラント整備に對し交付金を交付します。

令和7年度に予算を繰り越して交付します。

旧豊頃中学校解体工事

△ 6,270万円

大崎議員 減額の理由は、当初の想定より物価上昇の影響を受けずに解体することができたため。

人事案件

▼豊頃町公平委員会委員の選任
現委員の高田芳行氏の再任について同意しました。

なお、任期は、令和11年5月11日までの4年間です。



2月4日に大雪が降った後の役場駐車場のようす

▼専決処分の承認について
(令和6年度豊頃町一般会計補正予算(第8号))

2月4日に町長が専決処分した補正予算について報告を受け、議会で承認しました。

2月4日の大雪の除排雪に係る予算を計上したもので、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加するものです。

条例の制定・改正等

町長から提案された議案5件と議員発議2件について、全て原案のとおり可決しました。

▼豊頃町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
印鑑登録システムを国の標準準拠システムへ移行させるにあたり、様式の変更が必要ため改正を行うもの。

▼豊頃町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
引用している法律が4月1日に改正され条項にずれが生じてしまうことから改正を行うもの。

▼豊頃町職員の給与に関する条例等の一部改正
令和6年人事院勧告等に伴い扶養手当の月額など所要の改正を行うもの。

▲ 令和6年度はポータルサイトを2社増やし、受け入れの窓口を広げました。令和7年度にもう1社増やす予定です。

令和6年度から体験型返礼品を2種類用意しましたが、申し込みはありませんでした。

新年度に向けて体験型返礼品の内容や寄附金額を見直します。



体験型返礼品の一つ、はるにれの木を前に浦島久氏による撮影を特典とした寄附金額は10万円から(写真はイメージ)

◎ 小笠原議員 ふるさと応援寄附金について、令和6年度の寄附金額を3,000万円と見込み減額補正しています。また、令和7年度の当初予算を3,000万円と計上しています。

これは、最も寄附金額の多かった令和2年度と比較すると半分以下の金額です。

全国的に見てふるさと納税の寄附金額は増加傾向にあります。

ふるさと納税は、町の貴重な自主財源であり、産業振興の上でも大切なと考えます。

今後、寄附金額を増やすための方策について伺います。

また、返礼品の中で人気の高い乳製品について、総務省からの指摘を受け、令和6年度の途中から受付を中止しました。問題がないことを確認し12月から再開しましたが、このことも寄附金額が伸び悩んだ要因の一つと考えます。

そして、町内で開業した方に返礼品2件の登録をお願いしています。

今後も事業者や産業団体と協議を重ね、内容の充実に努めます。

ただし、ふるさと応援寄附金に過度に依存することなく、身の丈に合った財政運営をすることも大切だと考えています。

旧グループホームの 利活用は

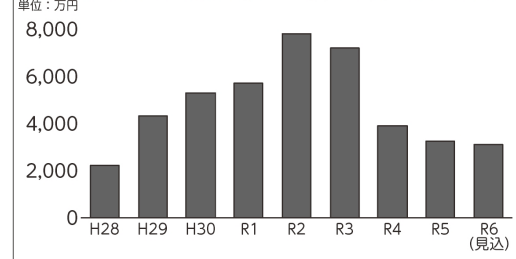
◎ 小笠原議員 令和5年度から旧グループホーム利活用の実証事業をはじめ、令和7年度も実証事業にかける予算を計上しています。

ですが、何年も実証事業を続けるわけにはいかないと考えます。



現在、多目的施設として実証事業をしている旧グループホーム

ふるさと応援寄附金 年間寄付金額の推移



使い道が定まらないのであれば、解体する選択肢もあると思います。

また、町民への周知は十分にされているでしょうか。

今後の方針と周知について伺います。

▲ 旧グループホームは、団体合宿などの宿泊利用のほか、地域おこし協力隊の活動拠点として利用されています。

広報紙などでお知らせしましたが、周知の方法に不足があり、地域おこし協力隊専用の施設と混同してしまっただけかもしれません。

現在、町外の法人と今後の利用について話し合いを進めています。が、並行して実証事業を行い利活用について検討します。

展示の改修で工夫したところは
 展示の改修について、次の4点について工夫が見られました。
 (1) 展示テーマの明確さ

1 二宮報徳館の施設整備等について
 二宮報徳館は、社会教育の推進と地域社会の生活文化の向上を図るための社会教育施設で、二宮尊親の功績や開拓の歴史を伝える展示スペースを主とした施設です。建物は旧二宮小学校の校舎を利用し、現在は申込があったときに開館していますが、今後の定期開館を目指し、令和5年度、令和6年度に展示改修を行っています。
 展示の改修により、二宮報徳館がどのように変わったのかを調査しました。



展示台を用いることで高さが生まれ鑑賞しやすくなっています。



テーマごとに展示パネルが色分けされています。解説文に写真や図が添えられ分かりやすくなっています。

総務 2/7 二宮報徳館と二宮簡易郵便局の施設整備等について調査

委員会レポート

各常任委員会での課題を調査研究しています。

「報徳思想と二宮尊徳」と「二宮尊親の開拓」の2つのテーマを設け、順を追って理解できるようになっていました。
 (2) 館内のデザインの改善
 従来は廊下に展示物を貼っていましたが、壁面を新たに造作し、順路がわかるように展示していました。
 また、貴重な史料には専用の展

示台を用いていました。
 (3) わかりやすい表現方法
 解説文がやさしい文章で書かれていました。また、イラストやグラフを効果的に使用することで、一目でわかりやすい印象に残る展示になっていました。
 (4) 聴講スペースの配置



スライドを見ながら説明を聞くことができます。

今後の受入体制は
 令和7年度から夏の間には週3日程度開館できるよう、人員体制等の整備を検討しています。
 今後は、町外に向けて積極的に情報発信を図り、豊頃町の文化観光拠点施設としての活用も検討しています。

※委員会報告書の概要をお伝えしています。
 全文は会議録に掲載します。



(議員発議による提案)
 ▼豊頃町議会委員会条例の一部改正
 正 及び
 ▼豊頃町議会会議規則の一部改正
 いずれも議会に係る手続きをオンライン化できるように改正するもの。

▼刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
 刑法の改正に伴い、本町の条例中の「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの。

▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正
 北海道内全市町村の国民健康保険税率の統一が令和12年度から始まることから段階的に税率などを改正するもの。
 ▼刃地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
 計画に記載されている林道(大津長節線開設)の事業費を物価高騰のため増額します。また、それに合わせ財源内訳なども変更します。

▼定住自立圏形成協定の變更
 十勝圏への人口定住の促進を目的に帯広市と十勝管内の各18町村が定住自立圏形成協定を締結しています。その具体的取組を定めた計画が4月に新しくなるため、それに合わせ協定の内容を変更します。

意見書の提出

▼食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近(らくにくきん)の改訂を求める意見書
 産業厚生常任委員会で審議し、岩井明(いわいあきら) 産業厚生常任委員長から提案説明された意見書を、原案のとおり可決し、関係省庁・機関に提出しました。



提案説明する岩井明委員長

意見書提出に係る委員会の意見
 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(酪肉近)の改訂においては、国内の農業生産の増大を基本に、生産意欲が向上する目標の設定や農業所得の確保に資する施策の構築など現場に寄り添った農業政策とその実現に向けた農業予算の増額やコスト上昇に見合った価格改定が行われる環境等を求めることは、本町の地域経済を守るためにも必要である。



タブレット端末を利用した会議のようす

議会のデジタル化に取り組んでいます
 迅速な情報共有や会議資料のペーパーレス化などを目的に本町議会ではデジタル化に取り組んでいます。
 令和7年4月から各委員会の会議においてタブレット端末を活用しています。
 また、会議以外でも予定の管理や事務連絡など日常のやり取りでもタブレット端末を利用しています。
 これまでタブレット端末を使っていたことがない議員もいましたが、議員同士で操作方法を確認し合いながら、全議員で取り組んでいます。

委員からの意見

委員からは、二宮報徳館の定期開館に向けた取組みとして、次の意見が出ました。

- ・自動で音声解説をしてくれるオーディオガイドを導入してほしい。
- ・バリアフリーに関連して、例えば、入口の段差をなくし靴のまま見学できるようにしてはどうか。
- ・十勝発祥の地である大津の歴史とともに伝えては。
- ・学芸員など専門的な人材を登用し、後継人材の確保・育成に努めては。



入口には段差があり、靴を脱いで上がらなければなりません。

2 二宮簡易郵便局の施設整備等について

二宮簡易郵便局は、老朽化のため、令和5年4月に二宮報徳館へ移転しました。今回は、移転後の二宮簡易郵便局の施設整備の状況について調査しました。

移転の経緯について

旧二宮簡易郵便局舎は、昭和47年築の建物で、建築から50年以上経過しています。老朽化が著しいため、令和3年、日本郵便（株）北海道支社と局舎移転について協議を開始し、令和4年、二宮報徳館内に移転することで承認を受けました。令和4年度に移転改修工事を行い、令和5年4月から新局舎で業務を開始しました。

施設整備の内容は

新しい局舎は、二宮報徳館の職員室を改修したものです。移転改修工事で、窓口ロビーと事務室を整備し、入口階段にアルミのひさしを新たに設置しました。また、空調などの電気設備も整備されています。



手前が窓口ロビー、奥が事務室



入口階段とアルミのひさし

二宮簡易郵便局の運営状況は

年間利用者数は180人から240人、ひと月あたり15人から20人が利用しています。

利用者のほとんどは、二宮地区の地域住民の方です。

年代別で見ると、60歳代の利用が約6割を占め、70歳代以上、50歳代未満はそれぞれ2割程度です。

また、郵便局訪問の記念として局名印の収集を目的に預入や払戻を行う旅行貯金としての利用も一定数あります。

年間の取扱件数は、郵便、貯金合わせて500件前後で、ほとんどが貯金の利用です。

委員からの意見

委員から出た意見は次のとおりです。

- ・二宮報徳館内への移転により、既存の公共施設の複合化を図ることができた。
- ・二宮簡易郵便局に公的証明書の交付や地域の見守り活動などの自治体業務を委託してはどうか。

産業

2/13

大津地域における各施設の整備状況等について調査

1 大津漁港の整備状況等について

大津漁港の整備は、北海道開発局が策定した大津地区特定漁港漁場整備事業計画に基づき進められています。現計画の事業期間は、令和9年度までの10年間です。

大津漁港整備の主要対策は、「衛生管理対策」と「防災・減災対策」の2つです。

衛生管理対策

鳥糞や雨などによる汚染や直射日光による鮮度低下を防ぎ、水産物の陸揚から出荷までの作業環境を確保するため、大津漁協荷捌き所の両側（岸壁側とトラック発着場側）に屋根施設を整備します。

岸壁側屋根施設は、令和4年12月に着工し、令和6年に完成しました。トラック発着場側屋根施設は、令和8年度以降の完成を目指し、令和7年12月着工予定です。



令和6年に完成した岸壁側屋根施設

防災・減災対策

津波被害から船を守るため、平成29年3月にクレーン式上架施設と移動式船台車（シップキャリア）を整備しています。

また、令和4年3月には船揚場高上げ工事が完成しています。

そして、令和6年度に漁船上架機材保管施設（シップキャリア車庫）の実施設計をまとめ、令和7年度中の完成を予定しています。



漁船上架機材保管施設は、上の図の白線部分に令和7年度建設予定

委員からの意見

大津地区特定漁港漁場整備事業計画の事業期間が令和9年度末までであり、次期計画の検討時期であることを踏まえ、委員からは次の意見が出ました。

- ・昨今、不漁続きであることから、漁港の余剰スペースを活用した養殖や畜養に取り組むことも考えられるが、漁港内の海底の土砂を取り去り水深を確保する必要があるため、浚渫工事など更なる整備が必要ではないか。
- ・養殖事業は、施設整備に多額の経費がかかることから、慎重に検討をすべきではないか。

2 ジュエリーアイス観光客向け駐車場の整備状況等について



ジュエリーアイス観光客向け駐車場（地域観光交流拠点）

そのため町は、令和6年度、観光庁の「オーバートーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の補助金を活用し、地域観光交流の拠点となるジュエリーアイス観光客向け駐車場を整備しました。

ジュエリーアイスを見ようと厳冬の早朝、大津地域に観光客が過度に集中することで、地域住民の生活に支障が生じるオーバートーリズムと呼ばれる現象が発生しました。

駐車場整備事業の内容は

大津漁業協同組合から無償で借用した敷地と町有地を駐車場として整備するために、路盤改良舗装工事を実施しました。あわせてフェンスやLED街路灯、駐車場案内看板などを設置しました。事業全体の予算総額は、5,257万円で、主な財源は国庫補助金907万5,000円、辺地対策事業債4,310万円で。

オーバーツーリズム対策は

(1)多言語表記の案内看板
インバウンド観光客が増えたため、駐車場の案内看板を多言語表記にしています。



3か国語で書かれた案内看板

委員からの意見

・駐車場の整備によって、オーバーツーリズムの未然防止にどの程度効果があったのか検証してほしい。
・検証結果を踏まえた上で、駐車場の有料化等も含めた検討もする必要があるのではないか。

3 津波緊急避難場所避難路の整備状況等について

森林管理道大津長節線開設事業について

森林管理道大津長節線は、国道336号と町道をつなぐ総延長3,310メートルの林道で、一般民有林と道有林の整備のために開設します。

令和5年度から事業を開始し、完了は令和8年度の予定です。開設後の林道管理者は豊頃町です。



森林管理道大津長節線町道側入口のようす

大津地域津波緊急避難場所避難路について

豊頃町が実施主体である一般民有林内の森林管理道は、延長1,340メートルで、令和5年度は全体計画調査及び路線測量を実施しました。令和6年度から令和8年度まで開設工事を実施する計画で、令和6年度は480メートルの工事区間の開設工事が完了しています。

緊急時には、トンケシ緊急避難場所と国道336号緊急避難場所を結ぶ避難路としての活用が期待されます。

国道336号高台側避難路の整備状況は



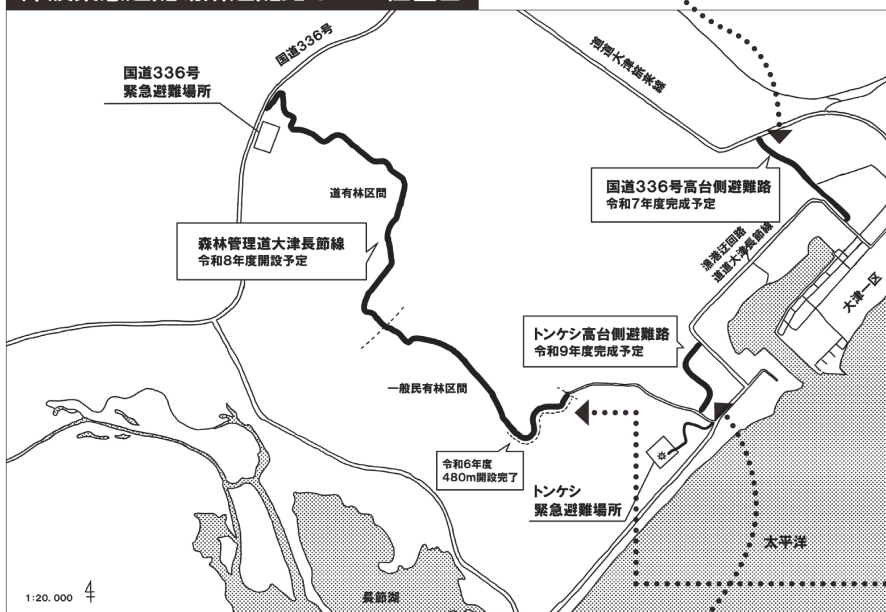
国道336号高台側避難路は、道道912号大津長節線の漁港迂回路から道道911号大津旅来線までを結ぶ総延長645メートルの町道です。

令和5年度及び令和6年度で路盤整備工事を完了し、令和6年度及び令和7年度で舗装工事を実施し、完成する予定です。

位置図も確認しよう



津波緊急避難場所避難路などの位置図



トンケシ高台側避難路の整備状況は

道道912号大津長節線の漁港迂回路の角からトンケシ津波緊急避難場所へ向かう避難路へ接続する町道を整備する計画です。



トンケシ高台側避難路の整備予定地（白線部分に避難路を整備する計画です。）

令和5年度に実施した地質調査で軟弱地盤であることが判明し、令和6年度に工法検討及び道路詳細設計を行いました。令和7年度及び令和8年度で地盤改良工事及び路盤工事を進め、令和9年度までに舗装工事を完了する予定です。

委員からの意見

・積雪時も避難経路を確保できるように、除雪体制を再構築すべきではないか。

議会日誌

21日	11日	4月	28日	13日	11日	4日	3月	27日	26日	21日	13日	7日	2月
十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市	十勝圏活性化推進期成会委員 会〓帯広市

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録しています。町のホームページや町図書館で閲覧することができます。

問合せ先 議会事務局
☎015-574-2222

会議録のページは
こちらから



5日	3日	6月	29日	26日	24日	12日	5月	◎今後の予定
総務文教常任委員会 第2回定例会(2日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)	総務文教常任委員会 第2回定例会(1日目)

議会広報特別委員 改選のお知らせ

議会広報特別委員が2年の任期を満了し、本号の発行をもって交代します。

新たな体制に代わっても、町民の皆さんに議会の活動を「ご理解いただけるよう「伝わる」議会だより」を目指して参ります。

今後もお読みいただき、町政や町議会に関心をお寄せいただけますと幸いです。

※新しい議会広報特別委員については、次号でお知らせします。



2年間お読みいただきありがとうございました。

議会広報特別委員一同

(左から順に後藤孝夫委員、杉野好行委員長、
小笠原玄記副委員長、坂口尚示委員)